

地域を支える建設業へ

全建 浅沼健一会長が展望



Interview

会員企業の中でも民間工事の比率が高い会社は受注に苦戦している。財政が厳しい状況下で、公共事業予算の増額を求める取り組みばかりに終始するのでは

街づくりで積極的な取り組み可能

なく、「街づくりを根本から見直し提案をまとめて意見する」くらいの意気込みがわれわれに

も必要だ。単なる「請負」から一歩抜け出し、地域に根差した経済団体

社会資本整備、明確なビジョン不可欠

新政権は、これまで国民に見えなかった政策決定のプロセスをオープンにする取り組みに力を注いでいる。

却、多段階選定を含む総合評価方式の導入など、結果的に国民に利益をもたらす公共調達制度を冷静、前向きに議論すること

通じ多くの困難を乗り越えてきた。地域、企業によって置かれた状況は異なり、意見が違つこともある。だが協会としての基本的な立ち位置をしっかりと保ち、中小・中堅建設会社の実情を社会に伝え、主張していく使命は不変だ。

景気後退、高まる二番底の懸念

地方経済の活性化や雇用の安定・確保、災害発生時の緊急対応などに大きな役割を果たしてきた地方建設業界。建設投資の縮小が業界を直撃し、各社の経営環境が厳しさを増す中で、全国建設業協会（全建）の浅沼健一会長は「年末、年度末に向けて自殺、失業、倒産などが増加するのでは

はないか」と懸念を募らせる。政権交代で一段と強まった公共事業への逆風も不安材料になるが浅沼会長は「全建は100年余りの歴史を通じ多くの困難を乗り越えてきた」と語り、総力を挙げて困難に立ち向かう意気を見せる。

（編集部・新村圭介）

統計値だけを見れば、景気は持ち直しの兆しを見せているかもしれない。だが雇用情勢の悪化、需給ギャップなどを考えると、回復実感できる状況にはない。景気の下振れ要因を挙げればきりがなく、二番底到来の懸念は払しょくできていない。

政府の経済対策を批判するつもりはないが、差し迫った危機をどう乗り切るのか、見通しを明確にする必要があるのではない。

昨秋のリーマンショック後、世界各国は不況からの脱却を目指して内需振興を目指す経済政策を取っている。一方で日本は政権交代後、国際公約があるにもかかわらず、内需振興とは逆方向に進んでいるように見え

る。政府の経済対策を批判するつもりはないが、差し迫った危機をどう乗り切るのか、見通しを明確にする必要があるのではない。

公共事業の経済波及効果に否定的な意見があるのは承知しているが、雇用や景気の下支えなどで一定の効果が発揮したことには間違いない事実だ。財政規律を保つことは重要であり、思いついた財政出動が難しいことも理解している。当面の対策として失業手当の増額といった策も考えられるが、これを続けることは現実的に無理な話だ。

受注産業である以上、発注者の存在を無視することは不可能で、適正な利益が得られる取り組みや、公平・公正な競争環境の実現などで行政機関のリードも必要だ。業界側の「甘え」を指摘する意見もあるが、決してそこではない。適正な利益を確保する仕組みをつくり上げるには、入札契約制度などの入り口論、受注工事から利益を確保する設計変更や書類の簡素化といった出口論の両方で受注者が連携しなければならない。

一息つけた。だが、10月に新政権による来年度予算の概算要求が再提出された後、全国9地区で開いた公共発注機関とのプロック会議では雰囲気が一変した。

企業経営が厳しさを増す中、公共事業予算の大幅な削減が実施されれば、これまで各地域で建設業界が果たしてきた役割や、除雪や災害対応などの地域貢献を維持することは難しくなる。

公共事業の経済波及効果に否定的な意見があるのは承知しているが、雇用や景気の下支えなどで一定の効果が発揮したことには間違いない事実だ。財政規律を保つことは重要であり、思いついた財政出動が難しいことも理解している。当面の対策として失業手当の増額といった策も考えられるが、これを続けることは現実的に無理な話だ。

受注産業である以上、発注者の存在を無視することは不可能で、適正な利益が得られる取り組みや、公平・公正な競争環境の実現などで行政機関のリードも必要だ。業界側の「甘え」を指摘する意見もあるが、決してそこではない。適正な利益を確保する仕組みをつくり上げるには、入札契約制度などの入り口論、受注工事から利益を確保する設計変更や書類の簡素化といった出口論の両方で受注者が連携しなければならない。

受注産業である以上、発注者の存在を無視することは不可能で、適正な利益が得られる取り組みや、公平・公正な競争環境の実現などで行政機関のリードも必要だ。業界側の「甘え」を指摘する意見もあるが、決してそこではない。適正な利益を確保する仕組みをつくり上げるには、入札契約制度などの入り口論、受注工事から利益を確保する設計変更や書類の簡素化といった出口論の両方で受注者が連携しなければならない。

受注産業である以上、発注者の存在を無視することは不可能で、適正な利益が得られる取り組みや、公平・公正な競争環境の実現などで行政機関のリードも必要だ。業界側の「甘え」を指摘する意見もあるが、決してそこではない。適正な利益を確保する仕組みをつくり上げるには、入札契約制度などの入り口論、受注工事から利益を確保する設計変更や書類の簡素化といった出口論の両方で受注者が連携しなければならない。

受注産業である以上、発注者の存在を無視することは不可能で、適正な利益が得られる取り組みや、公平・公正な競争環境の実現などで行政機関のリードも必要だ。業界側の「甘え」を指摘する意見もあるが、決してそこではない。適正な利益を確保する仕組みをつくり上げるには、入札契約制度などの入り口論、受注工事から利益を確保する設計変更や書類の簡素化といった出口論の両方で受注者が連携しなければならない。

受注産業である以上、発注者の存在を無視することは不可能で、適正な利益が得られる取り組みや、公平・公正な競争環境の実現などで行政機関のリードも必要だ。業界側の「甘え」を指摘する意見もあるが、決してそこではない。適正な利益を確保する仕組みをつくり上げるには、入札契約制度などの入り口論、受注工事から利益を確保する設計変更や書類の簡素化といった出口論の両方で受注者が連携しなければならない。

受注産業である以上、発注者の存在を無視することは不可能で、適正な利益が得られる取り組みや、公平・公正な競争環境の実現などで行政機関のリードも必要だ。業界側の「甘え」を指摘する意見もあるが、決してそこではない。適正な利益を確保する仕組みをつくり上げるには、入札契約制度などの入り口論、受注工事から利益を確保する設計変更や書類の簡素化といった出口論の両方で受注者が連携しなければならない。